

意見の聴取開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年 10 月 28日

愛知県公安委員会



記

1 意見の聴取の期日

令和8年 11月 5日 午前 9時 00分

2 意見の聴取の場所

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

愛知県警察本部 本館1階 意見の聴取室

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年 10月 28日

愛知県公安委員会



記

1 聴聞の期日

令和8年 11月 5日 午前9時 00分

2 聴聞の場所

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

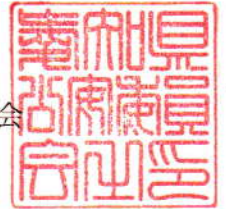
愛知県警察本部 本館1階 聴聞室

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第104条の2の3第7項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年 10月 28日

愛知県公安委員会



記

1 聴聞の期日

令和8年 11月 5日 午前9時 00分

2 聴聞の場所

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号

愛知県警察本部 本館1階 聴聞室